

## 会 議 録

会 議 名 称	第3回 加古川市高齢者福祉計画及び加古川市介護保険事業計画策定委員会
開 催 日 時	令和2年10月5日(月) 午後2時から3時55分まで
開 催 場 所	加古川市青少年女性センター4階 大会議室
出 席 者	<p>&lt;委員&gt;14名：伊藤委員、西村委員、山田委員、井上委員、船原委員          長谷川委員、久保委員、菅生委員、大野委員、西委員          川口委員、牧野委員、木村委員、末広委員</p> <p>&lt;事務局&gt;福祉部次長          高齢者・地域福祉課9名 介護保険課7名</p>
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 議事          (1) (国) 基本指針の改正点について          (2) 素案について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
配 付 資 料	<p>1 次第</p> <p>2 (国) 基本指針の改正点について</p> <p>3 素案の構成について</p> <p>4 施策の展開(素案第4章)について</p> <p>5 介護サービス基盤等整備(案)について</p> <p>6 参考資料 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制</p>
傍聴者の数	1名

審議内容	
	<p>1 開会          (委員の出席状況)          審議会委員15名中、14名ご出席いただいていることから、策定委員会規則第6条第2項の規定により、本会議が成立したことを確認。</p> <p>2 議事          (1) (国) 基本指針の改正点について</p> <p>&lt;事務局説明&gt;</p>

	<p>(2) 素案について (ア) 素案の構成について</p> <p>&lt;事務局説明&gt;</p> <p>(イ) 施策の展開（素案第4章）について</p> <p>&lt;事務局説明&gt;</p> <p>(質疑応答)</p> <p>(委員) 資料2の34ページについて、「地域共生社会」という言葉がここで初めて出てきたように思う。先ほど事務局の説明資料を冊子に盛り込めるのであれば、ぜひ盛り込んでいただきたい。盛り込まれない場合には、どこかに説明や考え方の明記が必要だと思う。</p> <p>続いて39ページ、地域共生社会と地域包括ケアシステムについても、説明や考え方を示していただきたい。</p> <p>資料3「自助」の「2）介護予防や健康づくりへの支援」について、先ほど国の要綱の説明があり、それに従った表現だと思うが、こちらの項目「①介護予防把握事業の推進」から「④地域リハビリテーション活動支援事業の推進」だけが他の記載と比較して、固い表現になっているような印象がある。</p> <p>(事務局) いただいた意見について、今後、検討を進めていく。</p> <p>(委員) 資料2の37ページ、基本理念の5行目「看取りの仕組みづくり」という言葉を追加していただいた。あまり馴染みのない方に「看取りの仕組みづくり」というのは少しイメージしにくい。たとえば「人生の最終段階」という言葉が今回の計画でたくさん出てくるので、このあたりを踏まえた表現にしてはどうか。</p> <p>同じ37ページの下に、「介護職員のスキルアップ」という言葉がある。「介護職員のスキルアップ」というのはどのような方が対象となるのか。介護保険の部分で、職場環境の改善や離職防止といったことがあった。介護職員の方そのものだけではなく、介護職員の働く環境を含めているのではないかと思う。スキルアップについてどのようなことが求められるのかを教えてください。</p>
--	--

<p>(委員)</p>	<p>施設での看取りなどには、介護職員は非常に重要で必要なポジションになる。人数さえ揃っていればできるというものではなく、施設で看取りをする時に一番難しいのは職員教育である。耐えられない職員も中にはいる。私は、人生の最期に寄り添うということを最大の魅力と捉えている。知識や経験を伴わないと最後まで看られないこともあるため、スキルアップは必要である。</p> <p>また、介護の仕事の魅力は、今現在も十二分にあるが、クローズアップしてこなかったという背景があり、本人や家族、世間に対し発信できていないと思っている。魅力が足りないではなく、知ってもらえていないというところがある。もし変更できるのであれば、「魅力向上」ではなく、発信していくというような違う表現になればよいと思う。</p>
<p>(委員)</p>	<p>「介護職員のスキルアップ」ということは、人が安楽に最期を迎えられるように、家族が納得し満足するケアがあるということ伝えていかなければならない。それが基本理念に入るべきである。</p> <p>「看取りの仕組みづくり」について、人生のプロセスから記載し、老化に伴って最期は安楽な看取りを行うことを見据えた丁寧な介護が必要だということ、抜いてはいけないと思う。</p>
<p>(委員)</p>	<p>介護・医療・保健が連携・協力し介護予防と重症化防止の施策を推進し、地域包括ケアシステムを構築し、高齢者の健康寿命を延伸して持続可能な社会の実現を目指すことは、とても大切なことであるが、全ての人は必ず要介護となり死と向き合う時期が訪れ、死を迎える。老いて死にゆく様は自然の節理に沿って老いのなりゆきを潔く受け入れたというプロセスがある。それに家族などがふれあい、命の尊さを学んでいくところまで踏み込めたらよいと思う。</p>
<p>(委員)</p>	<p>病院以外の場所で看取るという体験が少ないので、イメージできないことが多分にある。自宅で看取ったことのある方からは、すごくよかった、あとで振り返ったときに満足しか残らない、あの貴重な体験がよかった、という声がある。しかし一方で、一人の時に亡くなったらどうしようなど、ギャップもある。医療職が時間をかけて話し合い、何回も話していくなかで合意に達し、看取りのイメージを持ってもらうことで、少しずつ広がっていくのだと思う。</p> <p>10年前に比べれば、在宅の看取りが増えてきたようにも思う。医師も訪問診療などで頑張ってくれている。いつでも連絡や相談が医師ともできるため、今後増えていくであろうし、みんなで関われたらいいと思う。ゆっ</p>

	<p>くり相談できる相談窓口がどこかにあればよいと思う。</p>
(委員)	<p>看取りについて、少しずつ浸透してきたように感じるが、わが身のことにならないとわからないこともある。民生委員として、地域の方に看取りの経験を啓発していく大きな役割があると感じる。</p>
(委員長)	<p>看取りの仕組みは、ゴールが見えにくいので、これでいいのかと繰り返し思い続けて行くことに意味があると感じる。</p>
(委員)	<p>資料2の34ページについて、「自助」と「互助」の言葉について、34ページにおいては課題と現状という形で整理されている。今期計画では、はじめに生涯学習が記載されており、課題があとの理念や施策につながっている。</p> <p>次期計画の「(1) 自助」については、課題として生涯学習の記載がない。それが課題であることは、アンケートの結果も出ている。今後、第4章の施策の中にも出てくると思うが、生涯学習ということは受け身的な、インプットのような形で捉えられている。施策の部分でもそのような言葉がある。しかし、基本目標で高齢者の経験と知識を活かして活躍することができる環境づくり、とあるように、生涯学習の場でのアウトプットの部分がとても大切である。</p> <p>元気な高齢者の方が場を求められている部分が多分にある。生涯学習というのはインプットではなくアウトプットであることをもう少し前面に出していただきたい。また、施策の中にも取り組んでいただきたい。</p> <p>第1回の会議で出された進捗状況と今後の方針の中に、学習した成果を発揮する場の提供も求められているという方針もある。高齢者にアウトプットの場を提供するような、生涯学習のあり方を施策の中に入れていただけたらと思う。</p>
(委員)	<p>資料3の「自助」の部分について、「①生涯学習活動の推進」の現行計画では「世代間交流の推進」という項目が入っていた。次期計画は記載されていない理由を、事務局から教えてもらいたい。</p>
(事務局)	<p>基本目標2「互助」の(3)「①地域活動への支援」に記載することで、事務局の考える施策のふさわしい位置に直している。</p>

(委員)	資料2の「2. 互助」の「②地域ぐるみの見守り事業への支援」について、今期計画では、「社会福祉協議会、老人クラブ等の地域団体が実施している事業への支援」という言葉があったが、削除されているので、その理由を教えてください。
(事務局)	同じ④の項目の中の「小地域福祉活動への支援」が社会福祉協議会への支援に当たり、「一人暮らし等高齢者見守り活動事業への補助」が老人クラブへの支援になっている。取組の内容について重複があるため、今回削除した。
(委員)	資料3の2ページ、「3. 共助」の「2) 介護サービスの適正な実施」、「①介護サービスの質の確保・向上」で、「相談対応・解決のための体制の充実」とある。あとの章で出てくるが、ここは地域包括支援センターの拡充、といったイメージでよいのか事務局に確認したい。
(事務局)	資料3の3ページの一番上、「地域包括支援センターの人員体制の強化」でも記載しているが、包括の人員体制を強化しながら、相談体制の充実を図っていきたい。
(委員)	「互助」の「3) 地域での多様な活動機会の提供」の「①地域活動への支援」というところに、「多様な地域活動を行っている高齢者団体の活動支援」がある。今期計画では「高齢者団体」ではなく「老人クラブ」という記載であった。高齢者団体の活動が多様であるからだと思う。老人クラブの現状などを教えてください。
(委員)	<p>老人クラブでは、寝たきりゼロと、孤独死ゼロを目指し、「どないや訪問」を行っている。一人暮らし、高齢者夫婦世帯のお宅に行き、話をうかがい元気づけたりしている。</p> <p>また、人との交流が多ければ多いほど健康に良いため、できるだけたくさんの人と話をすること、運動も一人でするよりも、大勢で運動したほうが効果があることから、百歳体操などに参加を呼び掛けている。</p> <p>また、一番大事なこととして、「笑いのある生活」が大切であることを伝えている。</p>
(委員)	資料3の「1. 自助」の2) ③、「介護予防に資する取組への参加やボラ

	<p>ンティア等へのポイント付与」、また、「5. 高齢者の明日を支える人づくり」の2) ①について、「人材確保のためのボランティアポイントの活用」と記載あるが、これは別々のものか。それとも同じ基準をつくってするものか。具体的にどのようなものが出来ているのか教えていただきたい。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>国の基本指針の方針案中でも、担い手確保のための取組としてボランティアポイントの活用について検討するという内容が出ている。</p> <p>加古川市では、介護施設でのボランティアポイント事業の開始を予定している。この事業は、活動する高齢者の介護予防を促進するとともに、介護の担い手不足を補う目的もある。</p> <p>また、介護予防の取組としていきいき百歳体操に参加された方について、50回で2,500ポイントを付与する事業を行っている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>資料3の1ページ「見守りネットワークの構築」について、「ICTを活用した見守りネットワークの推進」では、ICTはとても便利になってきており、介護の世界でも今後使っていくべきと感じている。しかし、介護の現場では、特に認知症の方にとっては自由とリスク回避は相反しているという意見が出た。</p> <p>また、資料3の3ページ「地域包括支援センターの機能の充実」の中、「医療・介護・民生委員・児童委員・地域団体との連携強化」、「医療・介護連携の強化」とあり、実体験として、顔や事業所等、背景をよく知っていれば協力したいという気持ちになるように、連携強化では、顔を合わせる事が大事ということに気づいた。</p> <p>一方で、資料の中に「感染症対策の推進」があるが、新型コロナウイルス等の関係で今や、会議はオンラインの傾向にある。実際に顔を合わせないと連携は難しく、どんどん距離が空いていくと実感している。</p>
<p>(委員)</p>	<p>資料2の39ページ、認知症施策について、国が挙げている認知症施策推進大綱では、「共生」と「予防」が両輪で掲げられているので、計画にも「共生」と「予防」という部分をしっかりと記載したほうがよいと思う。</p> <p>また、「予防」について、認知症にならないという予防だけではなく、認知症発症後もどうやって進行を遅らせていくかということも記載したほうがよい。</p> <p>また、認知症になったとしても共に生きていく「共生」という部分を、加古川市ではどのように捉えているのか記載があればよいと感じた。</p>

<p>(委員長)</p>	<p>ICT の推進は、目的と手段が逆にならないよう、常に注意する必要がある。技術よりも関係性が大切ということを念頭に置きながら、計画を進めていきたい。</p> <p>ウ) 介護サービス基盤等整備数（案）について  &lt;事務局説明&gt;</p>
<p>(委員)</p>	<p>ピークを過ぎた後に、施設の転換などをどうするのか。また整備計画を立てて計画通り整備できない場合どうするのか。誰も手を挙げなかったり、審査が通らなかった場合はどうなるのか教えていただきたい。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>加古川市の 65 歳以上の高齢者数は 2045 年にピークを迎え、さらに 75 歳以上の高齢者数は 10 年後にピークを迎えることが想定されているため、今後も施設の整備が必要となっている。その中で代替サービスで対応が可能な部分もあり、例えば認知デイであれば通常のデイサービスで対応されているところもあったり、小規模多機能や看護小規模多機能が充足すると定期巡回がすべての圏域で必ず必要なのかということになってくる。あくまで計画としてはあるべき姿を提示したうえで運営協議会で施設の公募者に対し方針や収支の状況を確認し、しっかりした事業者の選定をしていきたい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>介護保険事業計画の基盤整備の推計は、軽度の方には手厚いと感じた。現状は要介護度の高い方が困るが、介護認定者数が増えてかつ要介護 3 以上などの重い人が特養に入所できるように、見直しなどはするのか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>高齢者の増加に伴い要介護認定者数の増加を加味し、介護度別に推計している。特養は原則、要介護 3 以上の方が対象になるので、2025 年度に要介護 3 以上の方がどれくらい増えていくかを加味して諸数を考えている。また、入所者の待機者数調査を行っている中で、若干待機者数が減ってきている。これは、特養だけでなく有料老人ホームやサ高住等に一定の方が行かれているのではないかと想定される。待機者数調査と要介護認定者の介護度に応じた推計をおいて諸数を示している。</p>
<p>(委員)</p>	<p>有料老人ホームについて、特定施設入居者生活介護は枠がないと思うがそれについてどうしていくのか。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>特定施設入居者の累計 880 人中の整備必要数 100 人分の範囲で公募を行っていく。近年増えているサービス付き高齢者住宅や有料老人ホームなどは県の指定になる。国の指針でもこれらの状況を踏まえたうえで計画を策定することとなっているため、次期計画において加味していきたい。</p> <p>最近では、サ高住に入ったことにより、今までの居宅事業者をサ高住が提携している居宅業者に変更してほしいといったような事も起こっているということを知っている。こういったことに対しては、担当課から兵庫県に事案を報告させていただくことになる。あくまで本市としては、特定施設（介護付きホーム）を整備されていくように働きかけていきたい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>同じ介護度であっても、入所している施設によってサービスの提供の仕方や費用が違ってきており、適正なところで適正なサービスが受けることが一番良いと思う。</p>
<p>(委員)</p>	<p>整備しないサービスについて、報酬の問題であれば加古川市だけで対応するのは難しい。また、人材が足りないことであれば福祉部だけで対応することは難しい。この委員会から提言できればよいと考える。</p> <p>また介護保険事業計画第7期から8期にかけて必要数が増えている分にあたり、何らかの策は講じておられると思うが、補助メニューを教えてください。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>定期巡回の整備が進んでいないのが現状であり、開設当初の利用者が定着しないなかでの収支が不安定であり公募に繋がらないということも聞いている。今年度からは兵庫県の補助メニューを使い、賃借料の補助や、人件費の補助であれば 1,000 万円強の補助を実施することも可能としている。経営の安定化と利用者の定着を図っていただき、サービスが充実することをねらっている。</p> <p>来年度以降もこのような補助メニューを継続予定であり、事業者にも知らせてもらうために公募の段階で補助金の内容を周知できればと考えている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>基盤整備について、新規施設を注視しがちだが、運営が難しく閉鎖している施設もある。開設出来たら安心ではなく、継続が大変難しくなっている。また、コロナで利用者は減少しているが、仕事量は増えており、収入は減少の状況である。国からの補助はあるが、それでも足りない現状であり、今後施設が減少していくと予想している。必要なサービスをどう継続していくかも考えていかないと、安心していたところが大幅に減少していくこともあり得る。</p>



<p>(委員)</p>	<p>計画では施設を増やしていくことを検討されていると思うが、人材確保が困難である。施設の集約も考える必要があるのではないか。</p> <p>計画とは少しずれるが、私は町内会で活動しており、町内会の役員の高齢化が課題である。高齢の役員が地域の高齢者の見守りをしていくには、限界がある。65歳以上の元気な高齢者がボランティアとして活躍されている方もいると思うが、いずれその方達も介護を受ける立場になっていく。若い世代を取り込む仕組みづくりを考えていかなければ、いずれは維持できなくなる。</p> <p>素案の構成、施策の展開について賛成か委員に確認。 [委員全員賛成]</p> <p>3 その他        次回の開催日は、11月18日（水）午後2時からとする。</p> <p>4 閉会</p>
-------------	---